



植物検疫のお知らせ



紅イモの持ち出しにご注意ください

沖縄などの南西諸島には紅イモなどに被害を与える害虫が発生しています。これらの害虫のまん延を防止するため、一部の植物は**法律により県外への持ち出しが規制**されています。

県外へ持ち出せない植物



紅イモ※
(サツマイモを含む)



ウンチェー
(エンサイ、空芯菜)



ノアサガオ



モミジバヒルガオ

その他のサツマイモ属、アサガオ属、ヒルガオ属の植物

これらの植物の**加工品**や**種子**は自由に持ち出せます。

※紅イモ（サツマイモを含む）は蒸熱処理をすれば持ち出せますが、**事前に必ず**お問い合わせください。

発生している害虫



アリモドキゾウムシ



イモゾウムシ



サツマイモノメイガ

詳しくは下記へお問い合わせ下さい。

那覇植物防疫事務所 098-868-1679 平良出張所 0980-72-2433

那覇空港出張所 098-857-0054 石垣出張所 0980-82-2312

<https://www.maff.go.jp/pps>

農林水産省



サツマイモ等は 久米島・津堅島 への 持ち込みが規制されています！

- ・サツマイモの害虫であるアリモドキゾウムシが、久米島・津堅島から根絶されました。
- ・再侵入を防ぐため、法律により以下の植物（一例）は、沖縄本島等の発生地域から持ち込みが規制されています。

久米島・津堅島に持ち込めない植物



サツマイモ
(紅イモ含む)



サツマイモの茎・葉
(カンダバー)、苗



ヨウサイ
(ウンチェー、空心菜)

この他に、アサガオの仲間

- ※ これらの植物の加工品や種子は、自由に持ち込めます。
- ※ サツマイモは、個人用途に限り蒸熱処理を行えば持ち込めますが、必ず事前に下記へお問い合わせください。

本土から持ち込む植物にもご注意ください！

- ・本土からの植物でも、沖縄本島を経由した場合は持ち込みが規制されます。

※こん包が密閉されており、植物防疫所の確認済みの表示がある荷物は、持ち込むことができます。

